

「障害者権利条例」が施行されました



障害の
ある人もない人も
共に歩み
幸せに
暮らすための
茨城県づくり条例

平成27年4月1日施行



©2015 RISTA DESIGN Co.,Ltd.

茨城県障害者差別相談室が設置されました

専門の相談員が対応します。
相談は無料です。

☎029-246-6049

受付時間▶月曜日～金曜日 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
場 所▶茨城県総合福祉会館(水戸市千波町1918)

相談方法▶お電話 029-246-6049 FAX 029-246-6048
メール s-sohdan@bz04.plala.or.jp